

①「勇善会」は公民館利用団体として月 5 回まで公民館を利用しております。主に土曜か水曜の練習にあてています。

②それとは別にご家庭が公民館利用団体として登録し、都合のよい日時に都合の良い公民館で個別指導を受けているケースが 3 つあります。南、南毛利、緑ヶ丘、睦合西を利用される方が多いです。施設名は体育室、プレイルーム、多目的室、集会室など様々ですが少人数が運動できる部屋であればよく、夏季冬季はエアコンのある集会室などが適しているようです。初心者や幼児には個別練習はかなり効果的です。

③登録手続きは市民が「空手の講師を招いてサークル活動を行う」という形になります。最寄りの公民館で登録申請用紙に必要事項を記入して提出し登録証を受けとって終わります。代表者は免許証等で住所確認があります。団体名を考えておきます。現在、「太陽会」「五月会」「日青会」という名で登録されているご家庭があります。

メンバーとして 16 歳以上の方 5 名が必要です。ご家族、道場の仲間、道場の指導者の名前を用いています。またメンバーは市民でなくても市内在職、通勤、通学であれば OK です。市内の指導員が 4 名おりますのでご相談いただければ使用していただけてください。

講師名は館長名「尾本一則」と記入します。住所、年齢、電話番号はそのさいお知らせします。その場で「厚木市公共施設予約システム」に入る ID を記した登録証が発行されますのでパスワード(4 桁)を考えておきましょう。

④スマホや PC から施設の利用申請をします。月 5 回まで市内の公民館を利用できます。利用時間の制限はありません。公共施設なのでドタキャンはペナルティ 2、利用 1 週間前のキャンセルはペナルティ 1 となり、ペナルティ 3 に達すると 1 か月利用停止となります。

⑤月末までに 2 か月先の利用施設、時間を抽選希望しておくと、毎月 1 日の抽選で当選したら確実にそこで利用できます。

⑥本会のホームページで練習の入っていない時間帯で申請していただけてください。そのさい館長と事前調整をお願いします。